



大地震のときライフラインはどうなる ガスと水道の安全確保は緊急です

荒川区内のガス管敷設と耐震化状況 (単位: km)			
町丁目	耐震化済み	耐震未対応	耐震化率
町屋1丁目	6.4579	0.6508	90.85%
町屋2丁目	4.6582	1.1945	79.59%
町屋3丁目	4.5593	1.5404	74.75%
町屋4丁目	5.9769	1.7042	77.81%
町屋5丁目	3.9449	0.5601	87.57%
町屋6丁目	4.9879	1.1487	81.28%
町屋7丁目	3.3935	0.6095	84.77%
町屋8丁目	2.6808	1.3290	66.86%
町屋全域	36.6594	8.7372	80.75%
南千住	51.8915	4.5755	91.90%
荒川	47.6712	6.0436	88.75%
東尾久	43.5079	8.1121	84.28%
西尾久	34.5524	6.9757	83.20%
東日暮里	41.5607	5.9385	87.50%
西日暮里	37.2527	4.5395	89.14%
総延長	293.0958	44.9221	86.71%

これまで大地震への備えについて各家庭での耐震化や備蓄などやるべきことが指摘されてきました。同時に個人ではどうにもならないのが、水道やガスなどのライフラインの安全確保です。

水道は、飲料水だけでなく、消防水利としても大切です。区内の水道管の耐震化率は30%弱。完了まで



またガス管は、ポリエチレン管にとりかえる耐震化工事が荒川区内で86.7%完了。しかし、古い管がまだ残されています。そこにも地域差があります。町屋地域は、耐震化率80.7%で全

区内ガス管の耐震化86%、水道管耐震化29%。区は事業者(東ガス、「都」任せでなく状況把握と対策を首都直下地震や東南海地震など切迫していると言われています。

20年以上かかるといいますが、優先順位は高いのですが。

また町屋8丁目の66%は区内最悪です。都と区で木密不燃化10年プロジェクトが事業化されています。もともと一人ひとりの区民の安全に着目した対策の同時並行で進めるべきです。

横山幸次

日本共産党荒川区議会議員団

区政報告
ニュース

504

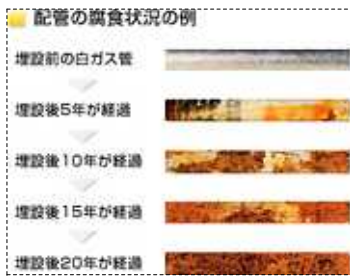
2013年5月26日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax3806-9246
✉ arajcp@tcn-cat
v.ne.jp
町屋相談室
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
✉ yoko1951@aol.jp

横山幸次区議のホームページ・ブログをご覧ください。「横山幸次」で検索して下さい。

危険な白ガス管の私有地内取替に 国、自治体としての支援が必要です...

白ガス管の腐食などでガス漏れ事故もあり、取り換え計画がたてられました。しかし、敷地内は基本的に自費。東京ガスの工事見積りが20~50万円に。古い住宅では、高齢者も多く、費用負担が重くて、工事がすすまない状況もあります。区として状況を把握して、事故が起こる前に、個人資産でも耐震化の援助が必要です。

耐震化を行っても、絶対に壊れない保証はありません。二次被害が広がらないような対策も大切です。



地域に溶け込んだ施設として定着、周辺のバリアフリーが急がれます。運営する社福法人「すかい」の就労支援事業所でつくったクッキーと花



「スクラムあらかわ」一周年記念祝賀会で感じたこと...
地域で幼、少、壮、老...人生のファイナルまで人間らしく生きる

5月19日曜日、町内にある障がい者地域生活支援施設「スクラムあらかわ」の一周年記念の祝賀行事が行われ参加。携わってこられた区内障害者団体の代表の方が、この施設ができることで、障害を持った子どもたちが地域の中で幼年期から今や老年期にも入り、人生のファイナルまで安全して暮らせる第一歩になったことを本当に

喜んで語っておられたことが印象的でした。まだまだこの分野は遅れています。主催者から福祉作業所でつくった花とクッキーを売っているのが職員の給料にもなる」との話。「障害者自立支援法」から「障害者総合支援法」に代わったが中身は同じというのが関係者の実感のようです。

横山幸次

裏面 議会基本条例のパ ブリックコメントなど

定例法律相談会

6月3日(月)
午後6時~8時

横山区議事務所

(注)5月は連休明けの火曜日です

弁護士と横山区議が相談をお受けします。秘密は厳守します。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。

生活相談は、随時受け付けています。

TEL&FAX 3895-0504

不在時は、留守電へ、後で連絡します。

区役所控室 3802-4627

区議会の話題

荒川区議会…議会基本条例(素案)の パブリックコメントがはじまっています…

パブリックコメントの実施要領

募集期間

5月21日(火)から6月3日(月)まで

意見の提出方法

電子メール、郵便、ファクシミリ、議会事務局

への持参

ご意見と住所、氏名又は団体名、年齢等を記入
意見を提出できる方…次のアからウのいずれかに該当する方

- ・区内に在住し、在勤し、又は在学する者
- ・区内に事務所又は事業所を有する個人及び団体
- ・議会基本条例により影響を受ける個人及び団体

議会基本条例の入手方法

・区議会ホームページ並びに区のホームページに
条文(素案)を掲載

・議会事務局(区役所5階)、情報提供コーナー
(区役所2階)、各区民事務所、各図書館において、
条文(素案)を配付



回の議会基本条例は、その家庭

荒川区議会は、「議会改革」の論議を続けてきました。全会派から議会改革の提案とその説明を議会運営委員会を受けて進められています。最善とは言いませんが、少数会派の発言の機会も保障する点で一歩前進だと思えます。今回の議会基本条例は、その家庭

「議会本来の民主的運営と本来の役割発揮のために『基本条例』はその第一歩…みなさんのご意見を

日本共産党区議団の改革提案(一部)

議長などのたらい回しを止め民主的ルールの確立を

議長、委員長などの高すぎる役職報酬の見直し

1議員年1回の一般質問の回数を拡大すること

議会運営では、少数会派の意見も反映する仕組み作り

傍聴者に審議内容のわかる資料の配付する…などなど多くの提案をしています。

議会基本条例(素案)の抜粋

前文、第1条(略)

第2条 議会は、次に掲げる原則に基づき、活動を行うものとする。

- (1)区民の代表機関であることを自覚し、公正性、透明性及び信頼性を重視した区民に開かれた議会運営を行うとともに、区民にとってわかりやすい議事運営を行うこと。
- (2)自由闊達な議論を行い、区政の課題に関する論点を区民にわかるように努めること。
- (3)政策決定並びに区長その他の執行機関の事務について監視及び評価機能を果たすこと。
- (4)区民への説明責任を果たすこと。
- (5)提出された議案の審議、審査等を行うほか、

条例の制定、議案の修正等を通じて、政策の立案、提言に積極的に取り組むこと。

第3、4、5条(略)

第6条 議会は、広く区民の声を聞き、個々の議員の持てる力を生かし、区民福祉の向上に努めるものとする。

2 議会は、地方自治法に規定する公聴会制度及び参考人制度を活用し、議会の審議に反映するよう努めるものとする。

3 議会は、請願又は陳情の審議に当たっては、請願者等の意見を聴く機会を設けることができる。

4 議会は、本会議、委員会を原則として公開とする。

第8、9、10、11条(略)

第12条 議会は、監視機能のさらなる充実及び強化を図り、議会が主導的、機能的に活動できるように、定例会の回数を年1回とし、その会期を通年とする。

2 議会の会期を通年とする必要な事項は、別に定める。

第13条(略)

第14条 議会は、区政の執行に関する監視及び評価並びに政策立案及び政策提言に関する機能の強化を図るものとする。

2 議会は、調査のため必要があると認めるときは、議員又は有識者等で構成する検討会等を設置することができる。

第15条から第22条(略)

ぜひご意見をお寄せ下さい

区が賠償する事故…防止の対策を

バスの窓ガラスに頭が激突

下田移動教室のバスの中で小学生がバスの窓ガラスに頭から激突、ガラスがひび割れて24万円賠償。ぶつけた児童は、大きなたんこぶをつくったものの元気で通学しています。



二日小で強風にあおられた ネットフェンスに絡まってケガ

第二日暮里小学校の防球ネットが強風で巻き上がり、自転車通勤途上の女性がケガ。休業補償等27万円を賠償。やはり様々な場合を想定した日常的な管理に問題はなかったか点検が必要です。

ガードパイプが外れてケガ

南千住駅前のさくらバス停そばのガードパイプにたまたま寄りかかったところ、これが外れてご婦人が倒れ、右手首を骨折。治療や休業補償に76万円。その後定期点検を実施。区の日常的な安全管理に問題はなかったのでしょうか。



「町屋さくら」の利用者は徐々に増加…



町の話でも書きましたが、コミバスの利用状況はどうなっているのでしょうか。担当課に確かめると毎月少しずつ増加しているようです。

年度	2012年度					2013年度
月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
1日平均	307人	310人	338人	361人	387人	398人